

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

## 1 日 時

平成28年3月2日（水） 午前10時33分から  
午前11時53分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

毛利正徳、濱田洋、阿部英仁、木田昇、羽野武男、吉岡美智子、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、労働委員会事務局長 小嶋浩久 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第49号議案のうち本委員会関係部分及び第52号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

第53号議案については、可決すべきものと賛成多数をもって決定した。

(2) 市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、新エネルギービジョンの改訂について及び大分県におけるTPP協定の経済効果等について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 堺田健

政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成28年3月2日（水）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 商工労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

第 52号議案 平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 53号議案 平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算  
（第1号）

### (2) 諸般の報告

①市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

②新エネルギービジョンの改訂について

③大分県におけるT P P協定の経済効果等について

### (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**毛利委員長** ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

これより労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**小嶋労働委員会事務局長** 労働委員会関係の補正予算についてご説明申し上げます。

平成27年度補正予算に関する説明書の221ページをお開き願います。

当労働委員会が関係いたします歳出科目、第5款労働費第4項労働委員会費についてご説明いたします。

今回、補正をお願いいたしますのは、表の右上にありますように合計で216万円の減額であります。

その内訳は、第1目委員会費につきましては176万7千円の減額であります。

その内容は、中ほどの事業名欄に記載しております委員報酬が73万5千円の減額で、これは台風による総会の中止等に伴う委員の出席日数減によるものであります。

運営費は103万2千円の減額で、委員に係る旅費の減額によるものであります。

次に、第2目事務局費につきましては39万3千円の減額であります。

主な内容は、職員の給与費等が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**阿部委員** ちょっといいですか。簡単な質疑で悪いんですけどね。

今、説明にありましたように、台風等で委員会が開けなかったがために176万円という金額が使わなくて浮きましたと。そう何回も何回も委員会を毎日開いているわけではないだろうし、台風もそうしょっちゅう来るわけではない。1回か2回ぐらいでしょうから。

そうなってきたときに、私はそこまで知らないんですが、委員は何人ぐらいおって、1人当たりどれぐらいの報酬が出ておるのかという疑問が出てくるんだけど、いまさらながら何回なくなっていくという金額が出てきているの。

**小嶋労働委員会事務局長** 委員は、公益委員、労働者委員、使用者委員5名ずつで15名ということになっております。

1回開きますと、全員出席の場合、1回当たり37万4千円の報酬が支払われる形になります。

**阿部委員** 1人。

**小嶋労働委員会事務局長** 1人当たり、会長が3万円、委員が2万4,600円でございます。

27年度につきましては、臨時総会を含めると合計23回の総会を予定しておりました。そのうち台風で1回、この分が全員欠席で37万4千円ほど影響がございます。もう1回が、風邪等で欠席者が出まして、3分の2以上の出席がなければ総会が開けませんの

で、それを下回ったため開催が中止になったということで、2回合わせると75万円程度になります。

ちなみに平均的な出席数ですが、平均すると、今年度15名中12.3人ぐらい出席されているという形でございます。それで報酬が73万5千円の減額。

もう1点が、運営費については103万2千円の減額でございます。

これについては、全国会議等があるんですが、本来沖縄で開催されるものが大分開催になったということです。これが大きな減額になっております。

以上でございます。

**阿部委員** ちなみに委員が15名というのは、これは法律か何かで決まっているわけ。

**小嶋労働委員会事務局長** はい。

**阿部委員** 1人当たりの報酬というの、これも法律で定められておりますか。

**小嶋労働委員会事務局長** 報酬については自治事務でございますので、各県の裁量に任せられております。

ちなみに九州管内ですと、日額報酬の形で、大分県と一緒にところは佐賀。月額でやっているところが鹿児島と沖縄。あとの4県につきましては併用ということで、月額をベースに、出勤したときの日額を加えるというような形。いろいろバリエーションがあるということでございます。

**阿部委員** なぜこういう質問をするかということ、ちょっと勉強もさせていただいたという思いもするんですが、特に行財政改革でいろんな審議会とかを見ていると、人数ばかり多くて、わずか1時間か2時間ぐらいでぼんと会議は終わってしまう。

にもかかわらず、私が関係したこともあるんですが、1時間ぐらいで終わるのに、その日の日当、手当が7千円とか8千円とかやっている。

だから、議員のいろんな審議会に入っている分も削りなさいよと。4号委員だとかなんとか委員というのもあるんですが、そんなの削りなさいよと。必要であればもう1人、2人でもいいじゃないかということでずっとお願いをしているんですけど、そういう思いもありましたんでね、ちょっと聞かせていただきました。

**毛利委員長** よろしいですか。

**阿部委員** はい。

**毛利委員長** ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかにご質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 別にないようですので、これをもちまして労働委員会関係案件の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

**毛利委員長** これより、商工労働部関係の審査に入ります。

**西山商工労働部長** 委員の皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻、ありがとうございます。

本日は、付託案件の審査を3項目、諸般の報告を3項目をご説明させていただきます。  
よろしく申し上げます。

**毛利委員長** まず、付託案件の審査を行います。

第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**西山商工労働部長** 第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、商工労働部関係につきましてご説明いたします。

今回の補正予算案では、既決予算の補正に加え、国の地方創生加速化交付金等を活用した事業を計上しております。

お手元の委員会資料の1ページをお開き願います。補正予算の概要です。

表の1番上の総務費でございますが、1億833万6千円の増額補正でございます。

これは、県と市町村が個別に設置しているセキュリティー対策機器等を集約し、共同で、より高度な情報セキュリティー対策を実施するために必要な機器等の整備を行うことに伴うものが主な理由でございます。

その下、労働費は2億1,252万円の増額補正でございます。

これは、緊急雇用基金事業の一部終了等に伴う国庫返還金が主な理由でございます。

次に、商工費129億638万2千円の減額補正は、県制度資金等の減額が主な理由でございます。

補正予算額の計は、表の1番下、商工労働部計にございますとおり、マイナス125億8,552万6千円となっており、補正後の商工労働部の予算額は1番右の計欄にありますように373億2,824万2千円となっております。

補正の概要については以上です。

詳細につきましては、後ほど担当課室長からご説明いたします。

次に、国の地方創生加速化交付金を活用した事業についてご説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

この交付金は、平成27年度政府補正予算において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、地方創生の取り組みを加速化させることを目的に創設されたものです。

県では、①サービス産業生産性向上支援事業から、⑭地域経済分析システム普及促進事業までを本県単独分として、⑮～⑳までを他県等との連携事業として国へ申請しています。

なお、①～⑭までの県単独申請分の事業については企画振興部において事業費を一括計上しておりますが、それぞれの事業の審議は、該当事業を所管する常任委員会にお願いするものです。

本日は太枠で囲んだ商工労働部の事業のうち、主なものについて説明いたします。

次の3ページをお願いします。

まず、1番のサービス産業生産性向上支援事業3,296万7千円でございます。

サービス産業は県経済に占めるウエートが高い一方で、労働生産性が低く、その向上が不可欠です。中でも、域外消費の獲得可能性、産業としての裾野の広さ、県経済への波及

効果の大きさから、観光産業に焦点を当て生産性向上のための支援を行いたいと考えています。

まず、セミナーにおいて、観光産業関係者に対し、生産性向上の重要性の啓発を行います。次に、宿泊業の次の経営者や経営幹部を対象に、先進企業での現地研修を含め、経営戦略、財務等を実践的に学ぶ講座を開催し、次代を担う経営人材を育成いたします。

さらには、企業連携による売上向上や業務の効率化などの取り組みを支援します。例えば、旅館と飲食店が連携して、宿泊と食事を分けたプランを提供することにより、インバウンド旅行者等の新たな客層の獲得や飲食店などへの回遊促進による消費の向上などを想定しています。

また、県内観光産業について、科学的に分析し生産性の向上につなげるため、サービス工学を活用した調査研究も行ってまいりたいと考えています。

次の、ロボット活用人材育成事業1，578万円でございます。

本県においても、産業集積を進めている自動車関連企業を中心に、産業用ロボットの導入ニーズが高まっており、生産性向上のためにロボットを活用できる人材が求められています。この事業は、産業用ロボットの取扱技術者を養成し、若者の県内就職率の向上を図るため、県立工科短期大学に双腕ロボットを導入し、学生及び企業在職者向けの講座を充実するものです。

次に、プロフェッショナル人材活用推進事業4，158万2千円でございます。

地場中小企業の成長力強化のためには、新たな商品・サービスの開発や販路開拓のノウハウを持つ人材の確保が必要です。

この事業は、マネジャー等を配置し、県内中小企業への訪問とコンサルティング活動を強化するものです。マネジャー等は中小企業の成長戦略を描くとともに、その実行に必要なとなるプロフェッショナル人材のU I Jターン就職を促進し、企業の新事業創出や、既存事業の拡大、生産性向上を図ってまいります。

次に、おおいだU I Jターン就職促進事業7，675万2千円でございます。

若い世代を中心とする全国的な人手不足により、県内中小企業においては人材の確保が厳しい状況です。そのような中、企業が必要とする人材を都市部で掘り起こし、本県への還流を促す仕組みや若者の県内企業への理解を深める取り組みが重要です。

この事業は、産業人材を確保するため、U I Jターン希望者等と県内企業とのマッチングや相談会を開催するものです。

具体的には、おおいだ産業人材センターを運営し、U I Jターンを希望する方々などに対して、面接やインターンシップに要する経費を助成するとともに、県外に転出した方が帰省しやすいゴールデンウィークやお盆にU I Jターン集中相談会を開催するものです。

さらには、高校生に対し県内企業の魅力を知ってもらうため、合同企業説明会を開催します。こうした取り組みにより、U I Jターンの促進とともに、若者の流出抑制と県内定着を図ってまいります。

以上のほか、今回の交付金においては、採択の上で、地域間連携も重要視されております。

そのため、5番目以下のワークライフバランスの推進やベンチャー支援、東京圏の大学生を対象とした就職の促進などは、九州各県との連携が有効と考え、各県連携事業として

取り組んでまいります。

また、医療機器産業への参入拡大については、東九州メディカルバレー構想の推進から宮崎県等と、ものづくり産業の生産性向上については地元市町村と連携することで効果的に取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

**倉原商工労働企画課長** 商工労働企画課関係の主なものをご説明いたします。

平成27年度補正予算に関する説明書の276ページをお開き願います。

ページ中ほどの小規模事業支援事業費1,543万5千円の減額は、商工会職員の退職などにより、補助対象職員の人件費が当初の見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上でございます。

**大塚経営金融支援室長** 経営金融支援室関係の主なものについてご説明いたします。

説明書の次のページ、277ページをごらんください。

事業名欄1番上の中小企業金融対策費118億1,304万5千円の減額でございます。

当初予算などにおきましては、県内景気が緩やかに持ち直している中、中小企業の資金需要が高まることが想定されましたことや、一方では、海外経済の動向次第で、県内景気が下振れする不安要素もあったため、県制度資金の貸付枠につきましては、中小企業の資金需要に十分対応できるよう準備しておりました。しかしながら、中小企業の資金ニーズに関しては、低金利情勢が続いており、地域金融機関のプロパー資金での融資が増加していることもあって、準備しておりました新規融資枠を下回る見込みであるため、所要の減額補正を行うものでございます。

次に、少し飛びまして285ページをお開き願います。

第2項工鉦業費第2目工業立地対策費でございますが、事業名欄上から2番目の過疎地域等企業立地推進事業費5億92万5千円の減額は、企業からの借り入れ申し込みが当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

**工藤工業振興課長** 工業振興課関係の主なものについてご説明いたします。

説明書は282ページをお開き願います。

事業名欄1番上の中核食品加工企業育成事業費7,803万円の減額は、食品加工企業の工場の新增設に係る建物及び設備の補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、284ページをお開きください。

事業名欄上から2番目のコンビナート企業国際競争力強化対策事業費88万1千円の増額は、大分港開港50周年記念事業において帆船海王丸が寄港した際に、三菱重工業株式会社から貸与を受けていた防舷材が破損し、弁償の必要が生じたことによる負担金の増でございます。

次に繰越明許費につきましてご説明いたします。

追加議案書の21ページをお開き願います。

第7款商工費第2項工鉦業費、事業名欄1番上の休廃止鉦山対策費は、豊後大野市の旧豊栄鉦山の鉦害防止工事において、工法の見直し等により不測の日数を要したことから、

繰り越しをお願いするものです。

以上でございます。

**森山産業集積推進室長** 産業集積推進室関係の主なものについてご説明いたします。

説明書の283ページをごらんください。

事業名欄1番上の医療機器産業参入加速化事業費1,278万2千円の減額は、高度医療機器開発支援事業費補助金について、採択事業の開発内容が想定していた量産型機器の試作とならず、補助対象経費が減少したこと、また、県産新医療・福祉機器等普及促進事業費補助金について、申請者である医療機関等の機器導入の意思決定や一部医療機器の納入がおくれたことにより、補助対象となるリース期間が短縮したことなどから、当初の見込みを下回ったものでございます。

事業名欄2つ下の電磁力応用技術活用推進事業費939万5千円の減額は、大分大学からの受託研究、地場企業との共同研究を行うための外部競争的資金の受入額が予定を下回り、補助研究員の雇用等が発生しなかったことによるものでございます。

以上でございます。

**工藤情報政策課長** 情報政策課関係の主なものについてご説明いたします。

説明書の128ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目、電気通信格差是正事業費1,896万9千円の減額でございます。携帯電話の不感地域を解消するため、基地局施設を整備する市町村に対する補助事業について、自治体の光ファイバー等を活用することで、事業費の低減を図ったものでございます。

次に、131ページをお開き願います。

事業名欄の1番下、自治体情報セキュリティクラウド整備事業費2億5,600万円は今回新たに計上させていただくものです。

この事業は、国から示された自治体の情報セキュリティー対策の抜本的な強化を行うため、総務省の平成27年度補正予算を活用し、県及び市町村が個別に設置しているセキュリティー対策機器等の集約を行い、共同でより高度な情報セキュリティー対策を実施するための基盤を構築するものです。

なお、当事業は、実際の事業実施は4月以降にならざるを得ないことから、繰り越しもあわせてお願いしております。

**武藤商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課関係の主なものについてご説明いたします。

278ページをお開き願います。

事業名欄1番下のがんばる商店街総合支援事業費305万3千円の減額は、商店街の個店を対象とした、魅力ある店づくりを支援するための事業費が、当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に279ページをお願いします。

事業名欄1番上の元気創出まちなか賑わいづくり支援事業費336万6千円の減額は、地域におけるにぎわいづくりを目的とした、商工会等が実施するバルなどのグルメイベントに対する支援のための事業費が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、同じページの下から3番目、域外消費獲得支援事業費983万5千円の減額は、

免税手続を簡素化するための機器の導入支援件数等が、当初の見込みを下回ったことなどによるものでございます。

以上でございます。

**清末企業立地推進課長** 企業立地推進課関係の主なものについてご説明いたします。

285ページをお開き願います。

事業名欄下から3番目の企業立地促進事業費1億7,974万8千円の減額です。

この補助金は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や雇用者数の要件を満たす時期が来年度となる企業があったことから、申請もあわせて来年度となり、補助金の額が当初の見込みを下回ったものでございます。

なお、27年度は6社に対して補助金を交付いたします。

以上でございます。

**波多野雇用・人材育成課長** 雇用・人材育成課関係の主なものにつきましてご説明いたします。

216ページにお戻り願います。

事業名欄上から3番目の離職者等能力開発促進事業費4,560万3千円の減額は、職業訓練委託料が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、220ページをお願いします。

事業名欄上から3番目の地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業費1億6,704万5千円の減額は、雇用状況の好転により事業計画の一部で求職者が集まらなかったことや、採用された方も途中で離職したことなどにより、人件費等が減少し、事業費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

また、その下の緊急雇用特別対策費4億9,743万8千円の増額は、緊急雇用創出事業臨時特例基金のうち、緊急雇用創出事業の一部終了等に基づいて、国への返還分を計上したことなどによるものでございます。

以上で商工労働部関係の一般会計2月補正予算（案）の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**濱田副委員長** 277ページの中小企業の金融対策。予算を立てるときの、いわゆる数字の積み上げの方法なんですけど、もちろん予測を立てるということは商工労働部で宙に立てるわけじゃないでしょうから、当然、商工会議所、商工会、金融関係、あるいは中小企業の団体等からの積み上げといいますか、そういう数字をとって総合的に予算を組むんだらうというふうに思いますけれども、400億円が二百何億円になるというような、約130億円の差というものは、もちろん景気変動とかいろんなものがあるかと思いますが、予算の規模からいうたらちょっと減額が大き過ぎるんじゃないかなと感じるんですけども、その辺の積み上げ方式はどういう方法でやられておるのか、それを伺いたいというふうに思います。

**大塚経営金融支援室長** まず、この予算の積み上げなんですけれども、1番は新規融資枠をどう見込むかということでございます。新規融資枠、中小企業の皆さんが金融機関から借り入れを行うそこをどう見込むかということは非常に難しいところがございます。

委員おっしゃるように、これは金融機関、また中小企業の動向を見据えながら、毎年毎

年、県としての予算をお願いする以上、見込みを立てているところでございます。

1つは、中小企業あるいは貸し付けをしていただく金融機関の皆さんに安心感を持っていただきたいというのがありまして、急激な金融情勢の変化によって資金繰りが苦しくなるといふところに備える意味でも少し大きくはなるんですけども、毎年こういう形での全体補正というのにも出てくる状況でございます。

以上でございます。

**濱田副委員長** ふえるのがいいんか、減るのがいいんかは別にして、当然景気動向、それからいろんな数字を読んで積み上げをするわけでしょうから、約3分の1近くが使われなないというのは予算的には非常におかしいんじゃないかなど。

その辺は今後もう少しいろんな情報をしっかりとって、そして数字をつくるべきじゃないかなと思いますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

これはちょっとページがわからんのやけどね、雇用、さっき人材雇用。どこやったですか、ページは。何ページ。

**毛利委員長** 216と220ページですね。

**濱田副委員長** 特に今、人材不足が言われていますよね。我々の地域でも近ごろサービス業、それから福祉関係、いわゆる人材雇用のチラシが新聞にずっと入るんですね。

これは一面では非常にいいことだろうと思いますけれども、むしろ人が足りない状況が総合的に出ておるんで、その辺の対応、ことしの予算等を含めて、どんなふうな考え方でおるんですかね。

**波多野雇用・人材育成課長** 基本的には、県立工科短期大学校、それと高等技術専門校で施設内訓練をして人材を輩出すると。それと委託訓練ということで、女性の希望の職種を含めて、介護福祉といった委託訓練を実施しております。

例えば、介護福祉士につきましては、委託訓練ということで県内各地で介護の実習研修ということで、昨年は3コースとかだったんですけど、ことしは倍にして実施をしております。

もう1つは、大学生等が県外に非常に多く行っておりますので、今回、東京で3月21日に、九州全体で、U I Jターンを含めて新卒の大学生合同企業説明会を実施しています。そういうような取り組みをしっかりとっていただくように考えております。

**濱田副委員長** 福祉、介護関係含めてですね、形はいろいろあっても、今、いわゆる施設は結構できておるんですね。だけど、本当の人材をちゃんと確保できる、ちゃんとしたサービスができる、そういうことの確認をやらんと、いろんな事件等も起きておりますけれども、本当に地方になると人がいないんですよ。

だから、東京でU I Jターンとかもいいでしょうけど、介護関係は1番賃金が低いということも言われておりますけれども、そういう人がもう少し地域にしっかりと根づいていくような、その辺はどんなふうにご考慮しておるんですかね。

**波多野雇用・人材育成課長** 現場の状況を把握はしております。ただ、職種によっては厳しいところもございまして、引き続き現場の声を聞いて、来年度含めて、モデルケースとして、国の労働局のポリテクセンターというところがございまして、その辺で6カ月以上の、まだ現在やっていないようなコースも含めて検討していきたいと考えております。

毛利委員長 いいですか。

濱田副委員長 はい。

毛利委員長 ほかに。

堤委員 ページ数で言うと、まず131ページの例のセキュリティー関係のやつね。

これは県と市にそれぞれあるやつを1つにまとめて対策をとるということなんだけれども、情報量が多くなった場合、セキュリティー対策をしても漏れる危険度が増すと思うんだけれども、それを1つにすることによるメリットはどういうのがあるのかというのをちよっと聞かせていただきたい。

それと、さっきの金融の関係。277ページかな。金利の問題がさっき話にあったんだけれども、今、金融機関でも住宅ローンが0.5%で非常に安くなっておるんだけれども、制度融資の金利を市中金融機関より下げるという方向は検討されているのか。

保証料もこれ入ってきますから、そういう点では、2つ合わせれば高くなってくるんですよね。ただ、貸し付ける側も借りる側も安心という、そういうふうな例というのがあるんだけれども、金利のことについて、これだけ大きく減額している。それだけ大きく予算を組んでいるということですから、貸し出しをするために今どういふふうに金利も含めて検討されているのかを少し聞いておきたいのと、最後に285ページの企業立地のマイナス1億7千万円。これは、平成28年度の予算にこのままいくのかどうか、その3点教えてください。

工藤情報政策課長 端的に言えば、インターネットへの出入り口を1つにまとめるという事業なんですけど、県内の市町村は、県とか市町村が敷設しました豊の国ハイパーネットワークで結ばれておまして、そこからインターネットに出ていく出口というのは、大分市以外の17市町村は、今1つにまとまっております。

ただ、市町村の単体レベルでいきますと、各役場とか市役所のセキュリティー対策はかなりばらつきがあるんですね。かなり嚴重にやっているところもあれば、職員が少ないのであんまり対策が打てていないというようなところがありますので、今回、大分市も含めて、18市町村と県が豊の国ハイパーネットワークから外に出ていくインターネットの出口を1つに集約して、そこにクラウドをつくりまして、いろんなセキュリティー対策を打っていくというような事業なんで、市町村間のそういったレベルの差が解消されることになろうかと思えます。

大塚経営金融支援室長 制度融資の金利の問題ですけれども、このところは当然金利に保証料率がどうしても乗るもんですから、全体の金利としてはどうしても市中のものよりも割高になるというのは、制度的にこれは仕方ない。保証つきを使えば金利が高くなるというのもメリットとして保証がつくという、そこがあるもんですから、そこは制度的に難しいのかなと思っています。金利を全体的に下げるということについては、常々金融機関と意見交換しながら、どんな手だてがあるか、どの程度が適正な基準かを含めて検討しているところであります。

清末企業立地推進課長 全部は繰り越しません。2社ほど要件を満たさないために補助金が出ませんよというところがございます。それ以外のところは繰り越しますけれども、そこも事業が来たときに要件に合致するかどうかを見定めた上でちゃんと出します。

以上でございます。

**堤委員** 金融の関係でね、活性化資金が非常に需要が大きかったよね。活性化資金を多分大きく組んどって、今度かなり減額をしているんだけど、そのアピールというのかな、市中金融機関にこの活性化資金を使ってちょうだいと、積極的にやってちょうだいというのは今どういう形でしているの。

**大塚経営金融支援室長** 1つは1番の窓口である金融機関の皆さんが窓口で、我々もパンフレットをつくっておりますので、それらを含めて、借りていただく中小企業の皆さんへのアピールをしっかりとやっています。また、実際取り扱う金融機関の皆さんにもこのところの周知というのはさせていただいています。

**堤委員** はい、いいです。

**毛利委員長** ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかにご質疑等もないので、これより、先ほど審査いたしました労働委員会関係部分とあわせて採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ご異議がないので、第49号議案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第52号議案平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**大塚経営金融支援室長** 先ほどごらんいただきました補正予算に関する説明書の411ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ3億5,327万1千円の増額でございまして、既決予算額との累計は5億4,608万7千円となります。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明いたします。

414ページをお開き願います。

第4目予備費3億4,914万6千円の増額でございます。

これは、小規模企業設備資金貸付事業の根拠となる法律が、全国的な利用者の低迷により、平成27年3月末をもって廃止されましたことから、当該貸付事業に係る繰越金について、来年度、国への償還及び一般会計への繰り出しを行う予定です。

年度末に当たり、その額が確定しましたので、計上させていただいているものです。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**堤委員** 国に返納する、県の一般会計を繰り戻すと、結局この会計はどうなるんですか。

特別会計がなくなるということ。

**大塚経営金融支援室長** この特会は高度化資金と小規模、2つあります。

小規模は、委員おっしゃるように貸し付けが一切なくなります。高度化はまだ残っておりますので、もう少し借り手自体はあると思います。

**堤委員** わかりました。

**毛利委員長** ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ご異議がないので、第52号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第53号議案平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**清末企業立地推進課長** 第53号議案平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

同じく、説明書の417ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ4,116万2千円の減額でございまして、既決予算額との累計は、7億3,696万7千円となります。

まず歳入でございしますが、1ページめくっていただき、418ページをお開き願います。第1項財産収入第1目財産売却収入4,498万2千円の減額でございします。これは当初予算で見込んでいた7億7,812万9千円の分譲収入が、5社からの分譲収入、7億3,314万7千円となる見込みから減額するものでございします。

次に歳出でございしますが、その下の419ページをごらんください。

事業名欄の1番上、流通業務団地造成事業費2,359万5千円の減額は、土地売り払いに伴う財産収入が見込みを下回ったことにより、減債基金積立金も減額するものでございします。

次にその下、公債費1,756万7千円の減額ですが、これは、県債の借りがえ後の利息が見込みよりも下回ったことによるものです。

以上でございします。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

**毛利委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**濱田副委員長** この流通業務団地の売れ行きというか、何%ぐらいになっておるんですか。

**清末企業立地推進課長** 2月末の、今年度いっぱいの見込みの状況ですけれども、平成13年度から分譲を始めた1、2区では74.7%。一昨年から始めた3号区においては9.5%。今年度末で、トータルで50.5%の分譲見込みとなっております。

以上でございします。

**濱田副委員長** 今売れているのが50.5%。見込みで何年度ぐらいで完売予定ですか。

**清末企業立地推進課長** 事業計画上は平成40年。

**濱田副委員長** 平成40年。しばらくは終わらない。

**毛利委員長** いいでしょうか。ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

**毛利委員長** ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

第53号議案については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**毛利委員長** 賛成多数であります。

よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたのでこれを許します。

**工藤工業振興課長** 市町村議会議長から県議会議長に対する要望について、執行部の説明を求められておりますのでご報告いたします。

資料4ページをごらんください。

九重町からの要望で、趣旨は「地熱発電については資源が温泉と同じなので温泉審議会の対象となっているが、温泉とは別に検討する場が必要ではないか。」というものでございます。

現状をご説明します。

大分県では、地域の理解と、適切、適正な資源の利用を前提に地熱・温泉熱の活用を推進しており、利用目的を問わず、温泉を湧出させる目的の土地掘削については、温泉法に基づき、大分県環境審議会温泉部会に意見を聴くこととされています。地熱発電を目的とする温泉掘削については、一般の浴用利用とは異なる口径、深度での開発を審議する必要があることから、平成26年10月に地熱発電を目的とした温泉掘削に係る審議基準を新たに定めたところです。

この審議基準では、温泉資源の保護を前提に、埋設管の口径や深度に係る基準の一部を緩和する一方で、地表調査や地元説明の実施など事前に行うべき事項等を定めています。また、九重町では、平成27年12月18日に九重町地熱資源の保護及び活用に関する条例を施行し、事業の進捗段階ごとに町長の同意を必要としており、環境保全と持続可能な資源活用を地域に応じた形で推進しています。

今後の取組方針ですが、県環境審議会温泉部会が設けた地熱発電を目的とした温泉掘削に対する新たな審査基準に基づき、引き続き、個々の案件に対応していきたいと考えております。また、地域の実情に応じた地熱・温泉熱活用の推進や、エネルギーを切り口に地域振興を図る観点からも、市町村の相談に応じたり、必要な情報共有の徹底を行い、これまで以上に市町村との連携に配慮していきたいと考えております。

以上でございます。

**清末企業立地推進課長** 杵築市からの要望で、趣旨は「産業立地促進補助事業について、運輸業を対象事業に追加してほしい。また、補助要件の新規雇用10人を5人に、増設面積990平方メートルを半減することで補助枠を拡大してほしい。」というものでございます。

当該補助事業は、もともと地元雇用や税収効果等から製造業の誘致を目的として始めたもので、時代の変化に対応してソフトウェア業やコールセンター業、最近ではBPOなど、適宜、対象業種を拡大しているところです。また、企業の設備投資は、人口減少に伴う労働力不足を背景に自動化・省力化が進んでおり、雇用数や面積要件の緩和に向けた調査研究を行っているところであります。

今後の取組方針といたしましては、就労ニーズや地域への波及効果等を考慮しながら、補助対象業種の追加を研究していきます。また、企業ニーズに応じて、国の方針や他県状況も調査しながら適宜要件の見直しを研究していくこととしております。

以上でございます。

**毛利委員長** 市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等は、昨年10月に開催されました県議会議長、常任委員長との市町村議会議長との意見交換会の席で出された要望項目のうち、商工労働部に係る項目について説明を受けたものです。ご了承願いたいと思います。

ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

**濱田副委員長** 1ついいですか。

今、かなり大手企業が山林、目的は恐らく地熱でなかろうかというふうなあれですけど、山林を何町歩単位で買う動きといたしますか、実際に売ったとかいうのも聞いております。

売買ですから、田畑のように何もチェック機能はないんですけども、やっぱり調査をしっかりとやらんと、乱開発といたしますか、いわゆるエネルギーのあれで、日本の大手企業が何町歩とか何十町歩というような単位で買いに来ておるといような状況が出ておりますので、そういう面も含めて、しっかり調査をやっていただきたいと思います。

以上です。

**毛利委員長** 調査の必要性についてはどうですか。

**工藤工業振興課長** ちょっと面積の単位はわかりませんが、土地の売買につきましては、土木建築部のほうで全体的な売買の実態については報告が上がる体制にはなっておると承知しております。

先ほども言いましたように個別の市町村さんとの情報交換とか相談とか、そういった対応もしておりますので、そういったところで工夫をしてみたいと思います。

**阿部委員** 関連じゃないんですけどね、この温泉審議会というのは生活環境部にあるんでしょう。工業振興課が今説明をしていただいたということは、温泉審議会には工業振興課なのかどうかは別にして、商工労働部はそういう審議会に参画をしているの。どういうあれかな。

そこに持ってきたということは温泉審議会が審議している、例えば、ポンプアップですか、あれのときの許可とか口径とか、そういうところを随分やっているとは私は聞いているんですけど、そうなってくると、ここまで工業振興課が説明をするということは、その温泉の利用方法は全然地熱と違うんじゃないかなという感じがするんですが、どうですか。

**工藤工業振興課長** この要望の趣旨を推察するに、1つには、温泉法に基づいての許認可、それから最近では、先ほど説明したように、発電を目的とした温泉掘削については、その地域の利害調整も含めて温泉審議会のほうで一義的にはやっておる。ただし、このお尋ねの内容については、いろんな開発に対する情報の交換とか、そういった部分についての市町村のほうとの連絡調整といたしまじょうか、そういった場を規制というだけではなくて開発という側面もあるので、そういった部分について配慮してほしいというのがお尋ねの根本のところでございますので、特に別府市とか九重町が大きいんですけれども、我々とそういったところと個別に情報交換をしております。

ですから、そういった部分については頑張っておりますというのがお答えの趣旨でござ

います。

**阿部委員** 私も理解がちょっとできない部分があるんだけど、今まで温泉審議会のほうで審議している内容というのは、地熱というのはほとんどなかったんじゃないかなと。要するにそこで上がってくる申請が、地熱ということよりも、ほとんどが別府市だとか大分市内。要するに、温泉という、噴気なんかもそちらのほうに入るんだとは思いますが、そちらのほうでの審議が非常に多いので、地熱ということになれば、工業振興課にお願いしたというのは、今、時代の流れでは妥当じゃないかなという感じがするんだけど、どうなの。もう分けるべきじゃないかなと。

**工藤工業振興課長** 先ほど言いましたように、地熱発電目的に関しても温泉法の所管になっておるわけでございますので、これは生活環境部のほうでお取り組みをいただくほかはないと思っております。

それと、件数は、私が聞いております27年度時点でも、掘削許可の申請件数80件ございまして、そのうち29件が地熱に関する掘削の申請ということで、件数はふえてきている実態はあります。

この九重町のお尋ねは、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、推進の部分もある一方で、地域との利害調整の部分もある。そういった温泉法だけじゃない部分の情報交換みたいなもの、例えば、条例を制定するといったものについても我々に九重町のほうからご相談もあったりしておりますので、そういったいろんなところの情報交換もしてほしいと。

それに対しては我々も真面目に対応いたしますという返しでございます。

**阿部委員** はい、もういいです。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

**堤委員** 生活環境部に言って、この26年10月に決めた新たな基準を、後で控室のほうに届けさせて。

**毛利委員長** いいですか。

**工藤工業振興課長** 生活環境部のほうに申し伝えたいと思います。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

**木田委員** 企業立地の関係ですが、杵築市の要望の背景ですけれども、なかなか杵築市で大きな新規立地が難しいので、条件を緩和してほしいというご要望なのか、運輸業というのは今ドライバー確保が難しい業種でもあると思いますけれども、そういったことで縮小してほしいという背景でのご要望なのかということと、実際、今、杵築市は見合わせているのか。こういうのがなければ着手したいというような状況なんですかね。

**清末企業立地推進課長** 各市町村にも補助制度はございます。運送業、運輸業について、補助制度を設けている市町村は全体で8市町あるんですけども、杵築市はまだ設けておりません。それで、杵築市のほうにこういうような要望が上がってきているのかということもお聞きしたんですけども、特段そういうような要望はなかったんです。

意図がどこら辺にあるのか、ちょっとはかりかねている状況でございます。

以上でございます。

**木田委員** わかりました。

**毛利委員長** ほかによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**毛利委員長** ただいま説明のありました今後の取組方針は、他の委員会に係る要望項目と合わせ、今月中に、議長から市町村議会議長に回答することになっておりますので、執行部におかれては、回答に沿った適切な対応をお願いします。

それでは、次の報告をお願いします。

**工藤工業振興課長** 大分県新エネルギービジョンの改定について、経過報告をさせていただきます。

資料の6ページとなります。

前回、本委員会におきまして、ビジョンの素案についてご説明させていただいた後、1月8日から1カ月の間、県民の皆様からご意見を募集したところです。その結果、県民をあげての省エネの推進という観点からご意見をいただいております。

今後につきましては、本日のご審議なども踏まえまして、3月中には策定したいと考えております。

ビジョンの中身につきましては、前回と重複いたしますので、概要のみご説明させていただきます。

まず、6ページの下段、新ビジョンの基本方針をごらんください。

基本的な方針としまして、エコエネルギーの導入拡大といった、これまでの取り組みを引き続き進めていくことに加え、ICTや制御技術などを駆使し、特に、エコエネルギーを活用した産業振興や地域振興に資する取り組みを推進していくこととしております。

次に、資料の7ページをごらんください。

取組の4つの柱を、エコエネルギーの導入推進、省エネルギーの推進、そして、自然環境と調和したエコエネルギー地産地消型社会の志向、下支えするエネルギー産業の育成としています。

目標につきましては、ビジョン全体の進捗を管理するため、エコエネルギー活用率という指標を新たに設けております。エコエネルギーの導入量をふやす方向で後押しするとともに、エネルギーの消費量については、省エネのほか、地場企業によるエコエネルギーの地産地消を進める取り組みなどを支援し、将来的に減らす方向で後押ししていくという両面の取り組みを組み合わせる1つの指標としたものです。

具体的な目標値としまして、現状33%の活用率を、平成36年度には51%に引き上げたいと考えております。

以上でございます。

**毛利委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 別に質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

**倉原商工労働企画課長** 昨年10月大筋合意に至ったTPPにつきまして、先般、大分県における経済効果等を公表しましたのでご説明いたします。

資料の8ページをごらんください。

昨年12月に、内閣官房TPP政府対策本部が試算したTPP協定の経済効果分析が公表されました。国の試算では、TPP協定が発効した場合に我が国のマクロ経済に与える経済効果と農林水産物の生産額への影響を試算しています。

そこで、当県も国の試算をもとに、県経済全体への効果と農林水産物生産額の影響について試算しました。

1の大分県経済全体につきましては、約1,105億円の県内総生産の増加となります。試算は、政府試算の実質GDP増加率2.59%を平成26年度県内総生産額の推計値に乗じて算出しました。

また、2の農林水産業生産額につきましては、国の試算方法に準じて試算した結果、約11億9千万円から22億4千万円の減少となりました。

なお、県内総生産は、産業の生産活動により生み出された付加価値額であり、出荷額や売上額から原材料費や光熱水費などの経費を差し引いた合計です。農林水産業の場合は、生産額から種苗費、肥料代等の経費を差し引いた額となります。このため、1の県内総生産の増加と、2の農林水産業の生産減少額とは単純に比較できません。

商工労働部としては、TPPにより大きく広がる市場に打って出て、大分県経済の成長につなげていくことが重要と考えています。

県内企業の輸出強化や海外展開等、海外のマーケットを見据えた取り組みを加速させていきたいと思えます。

以上でございます。

**毛利委員長** ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

**濱田副委員長** 今、アメリカの大統領選が盛りですけれども、いずれも有力候補はTPP反対という訴えをやっておりますね。県としては、今それをどんなふうな捉え方をしているの。

アメリカがもし抜けたら、まだ継続してほかのところでやっていくのか、あるいは今後の展開の予測というのはどんなふうに見ていますか。

**倉原商工労働企画課長** TPP全体につきましては、ご案内のとおり、12カ国で大筋合意したものでございまして、ある一定規模の国の中で同意を受け、発効するすることになりますとそれなりの効果が出るというふうに考えております。確かに、今副委員長ご指摘のとおり、大統領選の行方はなかなか我々では予測はできませんけれども、いずれにしても、商工労働部的には海外展開が進むという前提の上で、いろんな施策を取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**毛利委員長** 何か補足。

**倉原商工労働企画課長** アメリカがまさに承認しなければ協定が発効はしないということはそのとおりでございますが、商工労働部としては、先ほどの答弁にもございますが、発効して、海外市場に拡大するチャンスがあるというふうに捉えながら施策を打ってきたいと考えています。

以上です。

**濱田副委員長** 結構です。

**毛利委員長** ほかにございませんか。

**堤委員** 2.59%、これは国の試算なんだけれども、これの根拠というのは、具体的にどういうところね。

輸出も拡大すれば輸入も当然拡大するわけやろう。そういうところと為替の問題だとか、

当然付加価値の問題っていろいろ連動してくるんだけど、その中で2.59%という数字はどういうのが一番大きな根拠なんですか。

**倉原商工労働企画課長** 今回の2.59%、何が一番伸びるか。

結論から言いますと、民間消費が1.59%伸びる、政府の消費も0.43%伸びる、投資も0.57%伸びる、これで2.59%。輸出と輸入につきましては0.6%ずつ、ほぼ相殺するであろうというふうな前提であります。そういう試算でございます。

なぜ消費と投資が伸びるかというのは、大きく言いますと、関税率の引き下げという効果と、もう1つ、TPPの合意内容が非常に多岐にわたりますので、前回と違って貿易や投資の促進がされるであろう。その分のインパクトが大きいので、それによって生産性の上昇や雇用の拡大といったあたりがかなり大きくなるであろうということから試算した結果、先ほど申し上げました政府消費、民間消費、投資、これが伸びるというふうな試算になっております。

以上です。

**堤委員** もう議論はしませんけれども、今言った政府試算の根拠についてペーパーにまとめているのがあれば資料でください。

資料要求です。

**倉原商工労働企画課長** 資料提出します。

**毛利委員長** 全委員に資料提出をお願いします。

**木田委員** 1番の県全体の効果の増加といった出し方なんですけれども、他県でも一くくりにこういうふうな形だけで出しているのか。

農林水産業に注目がいきがちなんですけれども、各県ごとに産業構成って違うと思えますけれども、中でもマイナスとなる製造業もあるんじゃないかと。農林水産業は細かく出るじゃないですか。その他の部門というのは他県でもあんまり一くくりに内訳出していないというか、その辺の状況。

**倉原商工労働企画課長** 算出方法全体につきましては、国のほうも各国間の関税率の引き下げとか撤廃の影響という経済モデルを使って算出してございまして、このモデルは地域レベルのデータがありませんので、各県ともに都道府県単位の分析は困難であるというふう聞いております。

ですから、基本的には、各県も同じような手法で今なされているというふうに把握しております。

**木田委員** この増加の1,105億円というのは県ごとに産業構成って違うじゃないですか。精緻な数字ではないような捉え方ということではよろしいですか。

**倉原商工労働企画課長** 補足でございますが、例えば国の場合でありますと、製造業が18.2%を占めております。大分県はどうかという話になると、23%を占めてございまして、産業構成割合だけでいうと、ほぼ国より少し製造業のほうが高い状況でございますので、第1次産業が国は1.1%、県が2%ぐらいと。

ざっくり計算した中では、余り構造的には変わらないのかなという確認をした上で試算をしたところでございます。

以上でございます。

**木田委員** 品目が大体は決まっているじゃないですか。そういったものまでは考慮されて

いないということで。

**倉原商工労働企画課長** 県経済全体の中でも総生産という中で試算されております。

**毛利委員長** いいですか。

**木田委員** はい。

**毛利委員長** ほかに質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかに質疑もないようですので、これで執行部からの報告を終わります。

この際、その他全般にわたって何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 私から1点。先般、中津の八光産業株式会社に視察に行って、そのときにいろいろなお意見いただいて、県からの支援をいただきたいということで、県と連携をとってということがありましたけど、その後、何か進展とかあったら聞かせていただきたい。

**工藤工業振興課長** 八光産業株式会社には、我々のほうで訪問をさせていただきました。

**毛利委員長** その後に行ったということですね。

**工藤工業振興課長** はい。行っております。ただ、具体的な連携の内容につきましてはこれからです。

**毛利委員長** また内容等がわかりましたら教えてください。

**工藤工業振興課長** はい。

**毛利委員長** よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** ほかにないようですので、これをもちまして商工労働部関係の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**毛利委員長** 別のないようですので、これをもちまして商工労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。